

## 賃金実態

一般労働者の月額平均賃金が四年ぶりに減少—厚労省「賃金構造基本統計調査」

TOPICS

1

厚生労働省が二月二〇日に発表した平成二五（二〇一三）年「賃金構造基本統計調査」によると、フルタイムで働く一般労働者の月額平均賃金（賞与・残業代除く）は前年比〇・七%減の二九万五七〇〇円となり、四年ぶりに減少したことが明らかとなった。景気回復に伴い、相対的に賃金水準が低い中小企業で働く人が増えたことなどが全体の押し下げ要因になった模様だ。

調査は、全国の主要産業に雇用される労働者の賃金の実態を、雇用形態、就業形態、職種、性、年齢、学歴別に明らかにすることを目的に毎年実施。六月份の所定内給与について、一〇人以上の常用労働者を雇用する民営事業所（六五〇〇七事業所）のうち、有効回答を得た四九四五事業所の結果をとりまとめた。

## 中小企業や福祉分野の雇用増が要因に

一般労働者の月額平均賃金（男女計）は二九万五七〇〇円となり、前年比で〇・七%の減少となった。男女計での減少は四年ぶりとなる。その背景について厚労省担当者は、「景気回復に伴い、中小企業での雇用が堅調に伸びた結果、全体の賃金を押し下げる結果となった。そのほか、賃金水準が低い福祉分野で働く人が増えたことが要因としてあげられる」と説明する。

男女別にみると、男性は三三万六〇〇〇円（前年比〇・九%減）、女性は二二万二六〇〇〇円（同〇・二%減）となり、男女ともに減少している。男性の減少幅が大きかったこともあり、男女間の賃金格差は縮小。男性の賃金を一〇〇とした場合、女性の賃金は七一・三となり、男女間の賃金格差は過去最も、平成元（一九八九年）は男性一〇〇に対し、女性六〇・二となり、この二五年で一〇ポイント以上、賃金格差が縮小している。

男女別に賃金カーブをみると、男性は年齢階級があがるにつれて賃金が右肩上がりに上昇し、ピークは五〇〜五四歳（四一万七七〇〇円）となる。二〇〜二四歳の賃金を一〇〇とすると、ピーク時は二〇八となり、男性では二倍超えの水準まで賃金が上昇する。一方、女性の賃金カーブは、緩やかな軌道を描き、ピークは四五〜四九歳（二二万六九〇〇円）となる。二〇〜二四歳の賃金を一〇〇とすると、ピークは一三五となり、男性よりフラットな賃金カーブとなる。

## 男性賃金は五〇〜五四歳がピーク

年齢階級別に対前年増減率をみると、男性の賃金では、働き盛りの三〇歳代、四〇歳代の減少が目につく。男性の賃金は、三〇〜三四歳（前年比一・一%減）、三五〜三九歳（同二・六%減）、四〇〜四四歳（同二・七%減）、四五〜四九歳（同二・六%減）となり、賃金水準の高い四〇歳代後半の落ち込みが目立つ格好となる。

女性では、二〇〜二四歳（前年比〇・九%減）、三五〜三九歳（同〇・二%増）、四〇〜四四歳（同二・〇%減）、四五〜四九歳（同〇・一%増）となり、働き盛りの年代でもバラツキがみられる。女性では、二〇〜二四歳（前年比〇・九%減）、四五〜四九歳（同〇・一%増）となり、働き盛りの年代でもバラツキがみられる。

## 男性はすべての学歴で前年を下回る

学歴別にみると、男性では、大学院卒が三九万五四〇〇円（前年比〇・八%減）、高専・短大卒が二九万八八〇〇円（同二・六%減）、高卒が二八万三二〇〇円（同〇・九%減）となり、すべての学歴において前年を下回った。

女性では、大学・大学院卒が二八万一一〇〇円（前年比〇・五%減）、高専・短大卒が二四万四六〇〇円（同〇・七%減）、高卒が二〇万九〇〇〇円（同〇・二%増）となり、高卒が前年を上回った。学歴別にピークの年齢階級をみると、男性では、大学・大学院卒、高専・短大卒、高卒、いずれの学歴においても五〇〜五四歳となる。一方、女性は大学・大学院卒で五〇〜五四歳、高専・短大卒で四五〜五九歳、高卒で四五〜四九歳となる。

学歴別に賃金カーブをみると、男女いずれも大学・大学院卒の賃金カーブが急になっており、とくに男性ではその傾向が強くあらわれる。

## 男女とも小企業は前年水準を上回る

企業規模別に賃金をみると、男性では、一〇〇人以上の大企業が三七万八六〇〇円（前年比〇・五%減）、一〇〇〜九九九人の中企業が三〇万九四〇〇円（同二・二%減）、一〇〜九九人の小企業は二八万五七〇〇円（同二・二%増）となり、小企業は前年を上回った。

女性では、大企業が二五万九四〇〇円（前年比〇・五%増）、中企業が二二万九七〇〇円（同〇・九%減）、小企業が二二万一九〇〇円（同〇・八%増）となり、大企業と小企業が前年水準を上回った。

企業規模別の賃金格差については、大企業の賃金を一〇〇とすると、中企業の賃金は男性で八二（前年八二）、女性で八九（同九〇）、小企業の賃金は男性で七五（同七四）、女性で八二（同八一）となる。

賃金がピークとなる年齢階級を企業規模別にみると、男性はすべての規模において五〇〜五四歳となり、大企業が五〇万四二〇〇円（二〇〜二四歳の賃金を一〇〇とすると二四二）、中企

業が三万九千九百〇〇円(同一九八)、小企業が三万五千〇〇円(同一七四)となる。女性は、大企業と中企業でピークは四五〜四九歳となり、大企業は二万九千五百〇〇円(二〇〜二四歳の賃金を一〇〇とする)と一四六、中企業は二万五千〇〇円(同一三三)、小企業ではピークが四〇〜四四歳で二万九千〇〇円(同一二八)となり、すべての規模において、男性より緩やかな賃金カーブを描く。

### 金融保険と教育・学習支援業は高水準

産業別に賃金をみると、男性では、金融業、保険業(四万九千九百〇〇円)がもっとも高く、次いで、教育、学習支援業(四万八千〇〇円)となる。逆にもっとも低いのは、宿泊業、飲食サービス業(二万六千三百〇〇円)となる。女性では、教育、学習支援業(二万七千〇〇円)、がもっとも高く、宿泊業、飲食サービス業(一万八千五百〇〇円)がもっとも低くなる。

賃金カーブをみると、男性では、もっとも高い金融業、保険業が四五〜四九歳でピークを迎え、その後、六〇〜六四歳まで大きく下降する。一方、宿泊業、飲食サービス業やサービス業(他に分類されないもの)では、賃金カーブが緩やかなものとなる。一方、女性の賃金カーブは、教育、学習支援業や金融業、保険業は年齢があがるにつれおおむね賃金は上昇しているものの、製造業や宿泊業、飲食サービス業などは、緩やかな動きを示す。

産業別に前年比でみると、男性は、建設業(前年比二・三%増)、サービ

ス業(他に分類されないもの)(同一二・二%増)などがプラスとなる一方、情報通信業(同一・一%減)、運輸業、郵便業(同一・七%減)などがマイナスとなった。女性では、建設業(同一・五%増)、学術研究、専門・技術サービス業(同一・四%増)などがプラスとなる一方、情報通信業(同一・七%減)、サービス業(他に分類されないもの)(同一・〇%減)はマイナスとなる。男女とも、建設業が伸びる一方、情報通信業の落ち込みが目立つ結果となった。

### 大企業ほど雇用形態間の賃金格差が

雇用形態別の賃金(男女計)をみると、正社員・正職員は三万四千七百〇〇円(前年比〇・七%減)、正社員・正職員以外は一万九千五百〇〇円(同一・六%減)となり、ともに前年より減少する。

男女別にみると、男性の正社員・正職員は三万四千〇〇円(同一・〇%減)、正社員・正職員以外は二万六千九百〇〇円(同一・七%減)、女性の正社員・正職員は二万五千〇〇円(同一・二%減)、正社員・正職員以外は一万七千九百〇〇円(同一・五%減)となる。

雇用形態別の賃金格差については、正社員・正職員の賃金を一〇〇とするのと、正社員・正職員以外は男女計で六二(前年六二)、男性で六四(同六四)、女性で六九(同六九)となる。規模別では、大企業五五(同五五)、中企業六三(同六三)、小企業七〇(同七〇)となり、相対的に賃金水準が高い大企業ほど、雇用形態間の賃金格差が大き

いことがみてとれる。

### 部長級では女性がはじめて男性を抜く

役職別賃金については、常用労働者が一〇〇人以上の企業でみると、男性では部長級が六万五千〇〇円(前年比三・四%減)、課長級が五万三千〇〇円(同一・三%減)、係長級が三万八千五百〇〇円(同一・一%減)とすべての役職で前年を下回った。

一方、女性では、部長級が男性を上回る水準の六万七千二百〇〇円(同一・八%増)、課長級が四万四千二百〇〇円(同一・六%減)、係長級が三万五千〇〇円(同一・一%減)となる。

女性部長級をクロスアップすると、前回調査(二〇一二年分)では、六万九千〇〇円、男性部長級(六万七千五百〇〇円)を下回っていたものの、前年比一六・一%増と大幅な伸びを示している。今回調査(二〇一三年分)では伸び率は二・八%増にとどまったものの、金額でははじめて男性を追い抜く結果となった。厚労省担当者は、「調査対象が少なくブレの要素もあるが、管理職に占める女性の割合は増えており、勤続年数が伸びていることなども背景にあるのではないかと説明する。」

### 短時間労働者の賃金が過去最高に

一方、短時間労働者の一時間当たりの賃金については、男性が一〇九百五十七円(前年比〇・一%増)、女性が一〇〇七十七円(同一・六%増)となり、労働需給の逼迫もあり、男女とも過去最高の水準を更新した。

年齢階級別にみると、男性は二五〜二九歳以降は一〇〇〇円を超えており、もっとも高いのは六〇〜六四歳の二万三千七百円(前年比二・七%増)、全年齢階級でもっとも高い伸びを示した。女性についても、二五〜二九歳以降は一〇〇〇円を超え、もっとも高いのは三五〜三九歳の一〇六八円(同一・一%増)となる。男性同様、六〇〜六四歳(二〇〇六円)は前年比一・九%増と全年齢階級でもっとも高い伸びを示した。厚労省では、その背景について、「改正高齢法の影響もあるが、非常勤の医師や大学講師など、専門性の高い職種で仕事をする人が増えたことが要因にある」とみている。

企業規模別に一時間当たりの賃金をみると、男性では大企業が一〇五二円(前年比〇・二%減)、中企業が一一三三元(同一・四%増)、小企業が一一一七円(同一・七%減)、女性は大企業が一〇〇五円(同一・七%増)、中企業が一一〇二円(同一・六%増)、小企業が九九七円(同一・五%減)となり、男女とも、中企業が前年を上回った。

産業別に一時間当たりの賃金をみると、一〇〇〇円を超えるのは、男性では、製造業(一一九八円)、運輸業、郵便業(一一二八円)、サービス業(他に分類されないもの)(二〇七八円)、女性では、医療、福祉(二二四九円)となり、女性の医療、福祉の高さが目立つ格好となった。(調査・解析部)